

国分生協病院における勤務医師の負担軽減計画(2025年度)

施設基準項目	施設基準が求める具体的な業務等 (※は必須項目)	新規・既設	計画	具体的な取り組み	評価	備考
医師と医療関係職種・医療関係職種と事務員等における役割分担	初診時の予診の実施※	既設	受付事務は所定用紙を患者記載後、電子カルテテンプレート入力し、看護師がトリアージを実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	静脈採血等の実施※	既設	看護師による点滴ルートの確保、静脈注射・採血の実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	入院の説明の実施※	既設	入院決定時に看護師または事務が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	検査手順の説明の実施※	既設	検査決定時に看護師が患者に対して実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		大腸カメラの説明動画をタブレットで患者に提供している
	服薬指導※	既設	入院患者へ対して病棟配置薬剤師が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	持参薬の確認等	既設	薬剤師による持参薬の確認、鑑定業務を行う	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		持参薬鑑定システムを導入し、時間短縮を図る
	院内感染防止対策	既設	ICDの負担の軽減を図る	看護師1名が感染管理認定看護師養成講座を受講済		受講期間2023年4月～2024年3月
	退院調整業務	既設	病棟ごとの退院支援看護師および退院支援MSWの配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	情報処理	既設	医師事務作業補助者による画像情報の取込およびCDの作成	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	文書作成支援	既設	医師事務作業補助者による退院時総括、文書作成および診断書作成業務の代行、診断書作成システムの運用	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
病院勤務医師の勤務体制等にかかる取り組み	勤務時間の具体的な把握	新規	勤怠管理システムによる出退勤管理			
	勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施※	既設	現状の勤務計画において状態的な連続当直が行われていないか確認し、問題あれば検討する			
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の体息時間の確保(勤務間インターバル)※	既設	前日の終業時刻と翌日の始業時刻を都度確認する	勤怠管理システムを導入し、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮※	既設	現状の予定手術前日の勤務に問題が無いかが適宜チェックする			
	当直翌日の業務内容に対する配慮※	既設	現状の当直翌日の勤務に問題が無いかが適宜チェックする			
	医師の人員確保	新規	医師の時間外勤務の軽減	当直と土、日の外来診療を担う非常勤医師を採用し、医師の負担軽減をはかる		
	医師の人員確保	新規	医師の時間外勤務の軽減	地区CCUネットワーク輪番を外れる		
	医師の人員確保	既設	医師の時間外勤務の軽減	CTを中心とした画像を外部医師に委託し(遠隔読影)、常勤医師の負担を軽減する		
	患者対応におけるトラブル対応	既設	防犯カメラの設置や掲示、夜間出入口のオートロック化、事務や夜間委託職員で対応し、医師は診療に専念できる体制を整備する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		

国分生協病院における看護職員の負担軽減計画(2025年度)

施設基準項目	項目	新規・既設	計画	具体的な取り組み	評価	備考
看護士と等におお補助者役割分担と事務	看護職員と多職種との業務分担	既設	【薬剤師】持参薬確認・鑑定・高カロリー輸液及び抗凝固剤・内服カート薬剤セット	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	【リハビリ職員】ベッドサイドリハビリ及び送迎業務・褥瘡予防及び転倒転落防止ラウンド	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	【臨床工学技士】医療機器病棟巡回や点検、血液浄化療法室における医療機器点検・管理、	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	[MSW] 入退院調整、家族面談等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	【事務職】入院案内、病棟窓口対応	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	【看護補助者】ベッドメイキング、物品運搬、検体運搬、物品補充、患者搬送、食事介助、清掃・洗浄業務、事務的作業	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	看護師、看護補助者の処遇改善	既設	夜勤手当及び職務手当の支給	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	相談窓口	既設	健診部門、産業医の配置 ハラスメント相談窓口設置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
看護職員のかかる取組み等	妊娠・子育て・介護	既設	夜勤の減免制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	院内保育所の設置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	半日・時間単位休暇制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	所定労働時間の短縮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	他部署等への配置転換の考慮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	夜勤負担	既設	月の夜勤回数の上限定および運用	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	看護職員の確保	既設	看護補助者増員の推進	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	勤務管理担当の配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
		既設	看護業務改善プロジェクト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		
	業務負担	既設	ノーリフト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る		